

令和 3 年 6 月 1 0 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業」の評価について
(案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	厚生労働省
事業概要	女性の活躍・両立支援を促進するための総合的情報提供（女性の活躍推進・両立支援総合サイトの運営、女性の活躍推進企業データベースの運営・拡充、両立支援のひろばの運営・拡充、女性の活躍・両立支援の好事例の収集・提供および女性活躍・両立支援総合サイト等の広報）、仕事と育児カムバック支援サイトの運営・広報および本事業に関する検討委員会の開催・運営
実施期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
受託事業者	株式会社キャリア・ママ
契約金額（税抜）	117,862,500 円
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝4 者／予定価内＝2 者）
事業の目的	<p>女性の活躍推進のための取組や、仕事と家庭の両立支援制度を利用しやすい環境整備を促進するため、ウェブサイトにおいて、女性の活躍推進に関する情報や仕事と家庭の両立支援に関する企業の取組を公表する場、またその取組の進捗状況を企業が診断できる場を提供するとともに、雇用管理の好事例等の情報提供を行い、その取組を支援することを目的とする。</p> <p>また、ユーザーの利便性の向上を図り、女性の活躍推進及び両立支援に関する情報の集約と提供を行うことにより、積極的に女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援に取り組む企業が求職者等に選ばれるという好循環を作りだし、企業における女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援を促進する。</p>
選定の経緯	競争性に課題があったことから、令和元年基本方針において選定

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

厚生労働省から提出された令和2年4月から令和3年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	①民間事業者は、本業務の実施において、策定した実施計画・作業スケジュールに沿って業務を適切に行うこと。	適 実施計画及び作業スケジュールに沿って適切に実施された。
	②女性の活躍推進企業データベースに掲載する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画や企業情報については、女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法に沿ったものであるか、公序良俗に反しないか、商業目的となっていないか、企業認定の有無に虚偽がないかを確認した上で掲載すること。	適 女性の活躍推進企業データベースに掲載する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画や企業情報については、女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法に沿ったものであるか、公序良俗に反しないか、商業目的となっていないか、企業認定の有無に虚偽がないかを確認した上で掲載された。
③両立支援のひろばに掲載する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法に沿ったものであるか、公序良俗に反しないか、商業目的となっていないか、企業認定の有無に虚偽がないかを確認した上で掲載すること。	適 両立支援のひろばに掲載する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法に沿ったものであるか、公序良俗に反しないか、商業目的となっていないか、企業認定の有無に虚偽がないかを確認した上で掲載された。	

	④女性活躍推進法の義務企業である 常用労働者 301 人以上企業の女性 の活躍推進企業データベースへの 情報公表企業数を令和 2 年度中に 8,000 社以上とする。	適 令和 2 年度においては情報公表企業 数 8,536 社であり、達成している。
	⑤女性の活躍推進企業データベー スへの年間アクセス数 250,000 件以 上(PC版とスマートフォン版の合 計)	適 令和 2 年度においてはアクセス数 390,064 件であり、達成している。
民間事業者から の改善提案	民間業者からの提案に基づき、就職活動中の学生や求職者等に広く「女性 の活躍推進企業データベース」サイトを周知するため、同サイトに掲載され ている企業の中で、女性活躍及び両立支援に積極的に取り組む企業を集めた 合同業界研究イベントをオンラインにて開催した。これにより、効果的に就 職活動中の学生や求職者等へ同サイトの周知を行うことができた。	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して約 8%（約 9,762 千円）の削減を達成している。事業内容はこれ
までと同様の水準であり、競争性が確保されたことにより、経費削減効果が生じたものと評価でき
る。なお、令和元年度の経費については、女性活躍推進法の改正に伴う「女性の活躍推進企業デー
タベース」の改修経費が含まれているため、比較対象としていない。改修経費については、サイト別（女
性の活躍推進企業データベース、両立支援のひろば、仕事と育児カムバック支援サイト）に計上して
おらず、内訳を算出することは困難である。

従来経費	127,624,000 円（平成 30 年度）
実施経費	117,862,500 円（令和 2 年度）
増減額	9,761,500 円減額
増減率	7.6%減

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	競争性に課題が認められたところ、入札公告期間の延長や、仕様書への 従来の実業実施状況の提示等により新規参入事業者配慮を行った結果、 二者応札するに至り、改善が認められた。
----	---

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、合同業界研究イベントをオンラインにて開催し、効果的に就職活動中の学生や求職者等へ同サイトの周知を行うこと等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、競争性が確保されたことにより、経費削減が達成されていると評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は厚生労働省に設置している外部有識者で構成されている公共調達中央監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ．1．（1）の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、厚生労働省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和3年5月26日
厚生労働省

民間競争入札実施事業
女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業の実施状況について

1. 事業概要

(1) 目的

女性の活躍推進のための取組や、仕事と家庭の両立支援制度を利用しやすい環境整備を促進するため、ウェブサイトにおいて、女性の活躍推進に関する情報や仕事と家庭の両立支援に関する企業の取組を公表する場、またその取組の進捗状況を企業が診断できる場を提供するとともに、雇用管理の好事例等の情報提供を行い、その取組を支援することを目的とする。

また、ユーザーの利便性の向上を図り、女性の活躍推進及び両立支援に関する情報の集約と提供を行うことにより、積極的に女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援に取り組む企業が求職者等に選ばれるという好循環を作りだし、企業における女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援を促進する。

(2) 業務内容

①女性の活躍・両立支援を促進するための総合的情報提供事業

ア 女性の活躍推進・両立支援総合サイト（以下「総合サイト」という。）の運営
総合サイトにて、女性の活躍推進企業データベース（以下「女活データベース」という。）及び両立支援のひろば（以下「両立ひろば」という。）に登録する企業からの基本情報・担当者情報の登録・申請を統一的に受け付け、企業情報を管理すること。企業情報の登録・修正の際、個人事業主を除き、法人番号の登録を必須としているので、法人番号を活用して、登録済みの企業が二重に登録されないよう、適切に運用するとともに、法人番号未掲載の企業に対して掲載の働きかけを行うこと。

イ 女活データベースの運営・拡充

企業における女性の活躍推進の状況を閲覧できる女活データベースを運営・管理し、就職活動中の学生など求職者等の企業選択に資する情報を提供すること。

(ア) 女性活躍推進法に基づくデータの確認・掲載及びコンテンツの管理

(イ) サイトへの掲載方法等に関する企業からの問合せ対応

(ウ) 女性活躍推進法に基づく情報公表を義務づけられた企業に対して女活データベースへの登録勧奨

(エ) 企業及びユーザー（学生、求職者等を想定）の利便性向上のための入力画面や表示画面の改修

(オ) データ更新を怠っている企業へのアラート配信及びその企業リストの委託者への報告

ウ 両立ひろばの運営・拡充

企業が仕事と家庭の両立支援を進めるための各種情報を検索・閲覧できるポータルサイトとして、両立ひろばを適切に管理・運営及び拡充し、労働者・企業向けに情報提供すること。

(ア) 次世代育成支援対策推進法に基づくデータの確認・掲載及びコンテンツの管理

(イ) サイトへの掲載方法等に関する企業からの問合せ対応

(ウ) 労働者・企業向けの情報提供とそれに伴う維持・管理

(エ) データ公表・更新を怠っている企業へのアラート配信及びその企業リストの委託者への報告

エ 女性活躍、両立支援に積極的に取り組んでいる企業の好事例収集・提供

女性活躍推進のための取組や、仕事と育児・介護の両立を支援するための取組を行い、他の模範となる企業に対しヒアリングを行い、好事例を収集すること。収集した好事例は、総合サイトの専用ページに掲載し公表すること。

オ 総合サイト、女活データベース及び両立ひろばの保守・管理

システムの安全かつ安定的な運用のため、総合サイト、女活データベース及び両立ひろばのシステムの運用・保守を適切に行うこと。プログラム開発及び運用・保守等については、外部への再委託も可とする。

カ 総合サイト、女活データベース及び両立ひろばの広報

総合サイト、女活データベース及び両立ひろばの各サイトへの登録・修正方法等を記載した事業主向けのリーフレットを作成し、都道府県労働局等に配布すること。特に女活データベースについては、女子学生向けのリーフレットを作成し、大学等に配布するとともに、転職情報WEBサイトを使用した効果的な周知・広報を行うこと。

② 仕事と育児カムバック支援サイトの運営・広報

産前・産後休業、育児休業から職場に復帰予定の女性、育児等を機に退職し再就職を目指す女性や就労意欲のある子育て中の女性への相談対応や情報提供を適切に行うとともに、カムバック支援サイトを広報するため、リーフレットを作成し、都道府県労働局等に配布すること。

③ 本事業に関する検討委員会の開催・運営

女性の活躍推進又は仕事と家庭の両立支援に関する専門的知識を有する専門家、官公庁における広報に知見を有する者、ウェブサイトを用いた広報等に知見を有す

る者など、委員長を含め6人程度の委員で構成された検討委員会を設置し、年4回程度開催して運営すること。

(3) 契約期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(4) 受託事業者

株式会社キャリア・맘

(5) 受託事業者決定の経緯

「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業に関する民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（2者）から提出された提案書について、外部有識者を含めた提案書技術審査委員会において、審査した結果、いずれも技術的要件は満たしていた。入札価格については、令和2年2月12日に開札したところ、いずれも予定価格の範囲内の価格が提示された。

以上を踏まえて総合評価を行った後、上記の者を落札者と決定した。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

(1) 確保されるべきサービスの質に関する要求水準

- ①民間事業者は、本業務の実施において、策定した実施計画・作業スケジュールに沿って業務を適切に行うこと。
- ②女活データベースに掲載する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画や企業情報については、女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法に沿ったものであるか、公序良俗に反しないか、商業目的となっていないか、企業認定の有無に虚偽がないかを確認した上で掲載すること。
- ③両立ひろばに掲載する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法に沿ったものであるか、公序良俗に反しないか、商業目的となっていないか、企業認定の有無に虚偽がないかを確認した上で掲載すること。
- ④女性活躍推進法の義務企業である常用労働者301人以上企業の女活データベースへの情報公表企業数を令和2年度中に8,000社以上とする
- ⑤女活データベースへの年間アクセス数250,000件以上（PC版とスマートフォン版の合計）

(2) 評価

①～③は適切に実施された。（「3. 業務の履行状況」を参照）

④・⑤について、以下の通り目標達成をされているため、適切に実施されたと評価する。

評価事項	指標 (目標)	実施結果		評価	備考
		令和元 年度	令和2 年度		
女性活躍推進法の義務企業である301人以上企業の情報公表企業数	令和2年度中に 8,000社以上	7,702	8,536		年度末の企業登録数
女活データベースへの年間アクセス数	1年間に 250,000件以上	296,859	390,064		PC版とスマートフォン版のアクセス合計

3. 業務の履行状況

業務		業務詳細	履行状況及び評価
①女性の活躍・両立支援を促進するための総合的情報提供事業	ア 女性の活躍推進・両立支援総合サイトの運営	総合サイトにて、女活データベース及び両立ひろばに登録する企業からの基本情報・担当者情報の登録・申請を統一的に受け付け、企業情報を管理すること。企業情報の登録・修正の際、個人事業主を除き、法人番号の登録を必須としているので、法人番号を活用して、登録済みの企業が二重に登録されないよう、適切に運用するとともに、法人番号未掲載の企業に対して掲載の働きかけを行うこと。	企業からの問合せ等に適切に対応し、管理・運営を行うことができた。
	イ 女活データベースの運営・拡充	<p>企業における女性の活躍推進の状況を閲覧できる女活データベースを運営・管理し、就職活動中の学生など求職者等の企業選択に資する情報を提供すること。</p> <p>(ア) 女性活躍推進法に基づくデータの確認・掲載及びコンテンツの管理</p> <p>(イ) サイトへの掲載方法等に関する企業からの問合せ対応</p> <p>(ウ) 女性活躍推進法に基づく情報公表を義務づけられた企業に対して女活データベースへの登録勧奨</p> <p>(エ) 企業及びユーザー（学生、求職者等を想定）の利便性向上のための入力画面や表示画面の改修</p> <p>(オ) データ更新を怠っている企業へのアラート配信及びその企業リストの委託者への報告</p>	サイトトップページについては、利用者の動線や利用目的に応じたレイアウトに変更するなど、サイトの利便性向上を図ることができた。また、企業からの問合せに対して、適切に対応することができた。

ウ 両立ひろばの運営・拡充	<p>企業が仕事と家庭の両立支援を進めるための各種情報を検索・閲覧できるポータルサイトとして、両立ひろばを適切に管理・運営及び拡充し、労働者・企業向けに情報提供すること。</p> <p>(ア) 次世代育成支援対策推進法に基づくデータの確認・掲載及びコンテンツの管理</p> <p>(イ) サイトへの掲載方法等に関する企業からの問合せ対応</p> <p>(ウ) 労働者・企業向けの情報提供とそれに伴う維持・管理</p> <p>(エ) データ公表・更新を怠っている企業へのアラート配信及びその企業リストの委託者への報告</p>	<p>企業からの掲載方法等に関する問合せに対して、迅速かつ適切に対応することができた。また、データ公表・更新を怠っている企業への対応も的確に行うことができた。</p>
エ 女性活躍、両立支援に積極的に取り組んでいる企業の好事例収集・提供	<p>女性活躍推進のための取組や、仕事と育児・介護の両立を支援するための取組を行い、他の模範となる企業に対しヒアリングを行い、好事例を収集すること。収集した好事例は、総合サイトの専用ページに掲載し公表すること。</p>	<p>事例収集にあたって、ヒアリング対象企業の選定を適切に行い、収集した事例をサイト内で公表した。また、今年度収集した事例をまとめた資料を作成し、効果的な普及啓発を行うことができた。</p>
オ 総合サイト、女活データベース及び両立ひろばの保守・管理	<p>システムの安全かつ安定的な運用のため、総合サイト、女活データベース及び両立ひろばのシステムの運用・保守を適切に行うこと。プログラム開発及び運用・保守等については、外部への再委託も可とする。</p>	<p>各サイトの安全かつ安定的な運用を1年間通じて行うことができた。</p>
カ 総合サイト、女活データベース及び両立ひろばの広報	<p>総合サイト、女活データベース及び両立ひろばの各サイトへの登録・修正方法等を記載した事業主向けのリーフレットを作成し、都道府県労働局等に配布すること。特に女活データベースについては、女子学生向けのリーフレットを作成し、大学等に配布するとともに、転職情報WEBサイトを使用した効果的な周知・広報を行うこと。</p>	<p>各サイトのリーフレットについて、適切に作成・配布を行い、効果的な周知・広報を行うことができた。</p>
② 仕事と育児カムバック支援サイトの運営・広報	<p>産前・産後休業、育児休業から職場に復帰予定の女性、育児等を機に退職し再就職を目指す女性や就労意欲のある子育て中の女性への相談対応や情報提供を適切に行うとともに、カムバック支援サイトを広報するため、リーフレットを作成し、都道府県労働局等に配布すること。</p>	<p>リーフレットについて、対象者の関心を引くデザインへと修正し、効果的な周知・広報を行うことができた。また、相談対応等も適切に行った。</p>

③ 本事業に関する 検討委員会の開催・ 運営	女性の活躍推進又は仕事と家庭の両立支援に関する専門的知識を有する 専門家、官公庁における広報に知見を有する者、ウェブサイトを用いた 広報等に知見を有する者など、委員長を含め6人程度の委員で構成され た検討委員会を設置し、年4回程度開催して運営すること。	委員会を予定どおり滞りな く開催するとともに、委員 から提案を事業運営に的確 に取り入れた。
------------------------------	---	---

4. 実施経費の状況及び評価

(1) 本事業の落札額 117,862,500円 (税抜)

(2) 経費削減効果

市場化テスト実施前である平成30年度及び令和元年度の契約額と今回の令和2年度の契約額を比較し、経費削減効果を測定すると、令和元年度は女性活躍推進法の改正に伴う改修等により経費が増額しているものの、平成30年度比では約8%の減となっている。競争性が確保されたことにより、経費削減効果が生じたものと評価できる。

年度	契約額 (税抜)	契約額 (平成30年度比)	備考
平成30年度	127,624,000円※1	—	一般競争入札 (総合評価落札方式)
令和元年度	155,000,000円※2	121.5%	一般競争入札 (総合評価落札方式)
令和2年度	117,862,500円	92.4%	公サ法による民間競争入札 (総合評価落札方式)

※1. 事業費の比較検討のため、平成30年度まで行っていた「均等・両立推進リーディングカンパニーの取組推進」に係る経費(6,376,000円)を平成30年度契約額(134,000,000円)から控除した金額を記載

※2. 令和元年度契約額については、女性活躍推進法の改正に伴う「女性の活躍推進企業データベース」での改修経費が含まれるため、前年度に比べ、大きな金額となっている。

5. 業者からの提案による業務実施状況

民間業者からの提案に基づき、就職活動中の学生や求職者等に広く「女性の活躍推進企業データベース」サイトを周知するため、同サイトに掲載されている企業の中で、女性活躍及び両立支援に積極的に取り組む企業を集めた合同業界研究イベントをオンラインにて開催した。これにより、効果的に就職活動中の学生や求職者等へ同サイトの周知を行うことができた。

6. まとめ

(1) 全体評価

上記2～5のとおり、サービスの水準、業務の履行、その他の事項にいずれにおいても民間事業者は評価基準を満たしており、円滑に委託事業を実施している。今後も、質の担保された事業を実施しつつ、競争性を確保し、経費削減を図ることが可能と考えられるから、市場化テスト終了プロセスへ移行することとしたい。

(2) 今後の方針

① 本事業の市場化テスト実施状況は以下のとおりである。

- ア 事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示を受けたり、業務に係る法令違反等を行った例はなかった。
- イ 今後は、厚生労働省に設置している外部有識者で構成されている公共調達中央監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける予定である。
- ウ 本事業の入札においては2者からの応札があり、競争性は確保されていた。
- エ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標達成について、全ての目標を達成している。
- オ 従来経費と契約金額（支払金額）を比較したところ、経費削減の点で効果を上げている。

② 上述のとおり、本次号については、総合的に判断して良好な実施結果が得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に基づき、終了プロセスへ移行することとし、今後の事業についても、自ら質の維持と競争性の確保による経費削減を図っていきたい。

〈以上〉